



◆水道の凍結にご注意ください！

水道は氷点下4度以下になると、日中でも凍結や破損の恐れがあります。凍結防止のため管理徹底をお願いします。

また、長期不在にする場合などにも必ず水落としを行い、漏水事故の防止に細心の注意をお願いします。凍結により水道管が破損した場合、修理費や水道料金は自己負担となりますのでご注意ください。

◆引っ越しの際には必ずご連絡を！

引っ越しをされる場合には「水道使用中止」の連絡が必要です。連絡がない場合には、水道が使用されているとみなされ、料金の支払いをしていただくこととなります。

住民票を異動しただけでは水道の使用中止とはなりませんので、必ず連絡をお願いします。

連絡は電話でも受け付けています。その際に①氏名、②住所、③使用中止日 ④引っ越し先の住所、⑤連絡先をお伺いします。

水道は、引越し後の凍結などの事故を防ぐため、必ず水落としをお願いします。

【問い合わせ】
町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

- ◆申請方法
申請書（印鑑）、通院証明書
の提出が必要。
※北海道特定疾患治療研究事業
実施要綱による医療受給者証
の交付を受けている方は、通
院証明書のかわりに病院で発
行する領収書の提出による申
請が可能です。
- ◆申請期限
4月3日（金）
- ◆申請先・問い合わせ
町福祉課福祉・子育てグ
ループ
☎ ⑦3 2 2 2 2

- カルチャープラザ「Eki」駐
輪場の放置自転車処分します
長期間放置された自転車
は、次の保管期限までに引き
取りに來られない場合は処分
します。
- ◆保管期限
3月20日（祝）まで
- ◆引取場所
カルチャープラザ「Eki」
- ◆持参するもの
・身分を証明するもの（運転免
許証、健康保険証、学生証
など）
・自転車の利用者を確認できる
もの（防犯登録証など）
- ◆問い合わせ

- カルチャープラザ「Eki」
☎ ⑦3 3 3 3 3
- 自動車税種別割の住所変更をお
忘れなく
自動車税種別割は4月1日
現在の登録に基づいて課税さ
れる税金です。
次の場合は、運輸支局で登
録手続きが必要です。3月中
に手続きをお願いします。
・住所が変わったとき
（変更登録）
・自動車を売買したとき
（移転登録）
・自動車を使わなくなったとき
（抹消登録）

- ※変更登録が間に合わないとき
は、札幌道税事務所自動車税
部にご連絡いただくか、道税
ホームページから自動車税
種別割の住所変更手続きを
してください。
- ◆問い合わせ
札幌道税事務所自動車税部
☎ 011-746-1197
道税ホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>
- あぶない、川の増水に注意しま
しょう！
夕張川には北海道企業局が
管理する川端発電所があり、
発電を行うために川へ水を流
します。
このとき、川の水が増えて
危険な状態になりますので、
川遊びや釣りなどで河原や
川の中に入らないように願
います。
なお、発電所から水を流す
ときには、スピーカーでお知
らせします。
- ◆問い合わせ
北海道企業局
夕張川発電管理事務所
☎ 0123-⑤2542

陸・海・空 自衛官募集



予備自衛官補	一般幹部候補生	一般曹候補生	自衛隊説明会
【受 付】 4月10日（金）まで	【受 付】 5月1日（金）まで	【受 付】 5月15日（金）まで	年中無休で開催しています。 （事前連絡が必要）
【試験日】 4月18日（土）～22日（水） （いずれか1日）	【試験日（1次）】 5月9日（土）・10日（日）	【試験日（1次）】 5月23日（土）	【問い合わせ】 自衛隊札幌地方協力本部 恵庭地域事務所 ☎ 0123-34-5438
【年 齢】 18歳～33歳（一般） 18歳～54歳（技能） （国家資格などを有する者）	【年 齢】22歳～25歳	【年 齢】18歳～32歳	

- 町営バス・コミュニティバスの
運行
これまで車検整備などのた
め、春と夏に一週間程度の運
休期間を設けていましたが、
まちづくり懇談会でのご意見
や昨年実施したアンケートの
結果から、今年より通常運行
することとしました。
- ◆運行期間
3月27日（金）～4月3日（金）
（当初、車検整備などのた
め全便運休予定としていた
期間）
※土日は運休します。（滝下線
は土曜一部運行）
- ◆問い合わせ
町建設課総務管理グループ
☎ ⑦3 7 5 1 2
- 特別冬期生活支援金の申請はお
済みですか
暖房用燃料費（灯油・電気
などの負担を軽減するため、
次の世帯に支給します。
- ◆対象
令和元年度の町民税が非課税
で、町税などの滞納がない次
のいずれかに該当する低所得
者世帯
- ①ひとり親世帯（18歳未満の子

- どものいる世帯）
②70歳以上の高齢者のみの世帯
③重度心身障がい児・者のいる
世帯（身体障害者手帳1～2
級、療育手帳A判定、精神障
害者保健福祉手帳1級）
※低所得者世帯とは、その世
帯の平成30年中の総収入額
が、生活保護法に定める生活
保護基準額の1.2倍以下の世帯
です。
- ※生活保護世帯、社会福祉施設
入所および長期入院者は対象
外です。
- ◆支給額
1世帯につき1万円
- ◆申請手続き
印鑑、平成30年中の収入額
（障害・遺族年金、恩給など
を含む）がわかるもの（通帳な
ど）、振込先銀行の通帳、灯
油を購入した納品書と領収書
（令和元年11月1日以降で購
入額1万円以上もの。合算
可。灯油以外の燃料費の場合
は、同意書の提出により状況
を確認を持参し申請
- ◆申請期限
3月31日（火）
- ◆申込先・問い合わせ
町福祉課福祉・子育てグ
ループ
☎ ⑦3 2 2 2 2

- 発達・療育支援が必要なお子さ
んの医療費などを助成します
○医療費の助成
◆対象
町内在住の児童
◆助成内容
療育または発達支援を目的と
した医療機関への通院に係る
児童の医療費
（道立子ども総合医療・療育
センター（コドモックル）、
その他の医療機関）
※各医療費（重度心身障がい者、
ひとり親家庭、子ども医療な
ど）の助成を受けている方は
除きます。
- 児童通所支援事業利用料金の
助成
◆対象
児童通所支援事業（児童発達
支援、放課後等デイサービス
など）利用者
◆助成内容
・町内事業所（町子ども発達サ
ポートセンター含む）利用
料金の全額を助成
・町外事業所利用料金の1/2
を助成
○交通費の助成
◆対象
療育または発達支援を目的と
した町外医療機関への通院
または町外の児童通所支援事

- 業所を利用する児童および保
護者
◆助成内容
公共交通機関を利用した際の
児童および保護者1人分の最
低運賃の1/2を助成
※他の割引制度の対象となる場
合は、制度適用後の運賃の1/2
を助成します。
- ◆申請受付
令和元年10月～令和2年3月
分（下期分）の申請を受け付
けます。申請に必要な書類な
ど詳しくはお問い合わせくだ
さい。
- ◆申請期限
4月15日（水）
- ◆申請先・問い合わせ
町福祉課福祉・子育てグ
ループ
☎ ⑦3 2 2 2 2
- 特定疾患などの患者に通院費を
助成します
◆対象
特定疾患の治療や人工透析の
合併症のため、町外の医療機
関に通院されている方
◆助成内容
通院費の一部を助成
◆申請受付
令和元年10月～令和2年3月
分（下期分）の申請

令和2年 町内会長・自治会長

～1年間よろしくをお願いします～

松風第1	大沼	英明	明光	南	河村	茂力	鳩山	金正	森井	正文	明雄
松風第2	青木	明倉	光淳	山の	福永	伸慶	煙別	正鳥	村木	正和	行利
寺町	高倉	藤信	司彦	桜	角田	義則	学田	高木	清水	治弘	
松風本町	工藤	上勝	彦晴	中央	八木橋	昇彦	山	清	水	治弘	
松風第5	村上	善彦	晴	朝日	松平	忠彦	白	山崎	嶋	昌吾	
松風第6	井上	良治	明章	朝日4丁目	澤瀬	一芳	台	川畑	藤晃	博稔	
松風第7	鴨野	合政	明章	栗山農事	古瀬	穂則	和	齊藤	茂雄	博稔	
松風第8	河合	政明	章	中里農事	赤穂	則行	月	山田	晃雅	治彦	
松風第9	渡辺	光章	雄	中里団地	秦南	行	呂	澤田	本一	修	
2区	田鎖	充之		睦	出山	仁信	分	井澤	田雅	彦	
3区共親会	伊藤	信也		新里	初山	俊彦	野	渡会	池輝	典	
4区共和会	西山	真彦		ときわ	丸山	正宣	園	山	川浦	慶	
5区	榎前	田勝	則一	湯地中央	永本	弘雄	角	堀田	池瀬	茂	
6区	小野	政則		ふじ団地	中野	孝透	山	菊川	瀬山	真	
7区	坂口	昇一		みなみ中里	永坂	司明	下	川岡	喜多	間	
8区親交会	岡本	和義		青葉	笹森	利慶	角田町内会連合会	岡	喜多	間	
9区	岩佐	財一		道富	堀田		継立町内連合会	喜多	喜多	喜多	
10区	岡本	則之		中湯	森		日出連合町内会	喜多	喜多	喜多	
12区	岡本	則之									
北区	北塩	原秀									
西区											

(敬称略)

催し

栗山陶芸同好会 春の作陶展

日時

3月19日(木)～22日(日)

午前9時～午後7時

(最終日は午後4時まで)

場所

カルチャープラザ「Eki」

2階ギャラリー

問い合わせ

事務局 猪熊

☎ 5560

冬の野鳥観察会

日時

3月7日(土)、14日(土)、21日(土)

午前10時～11時

場所

オオムラサキ館

参加料 無料

持ち物

双眼鏡(貸し出しあり)

問い合わせ

オオムラサキ館

☎ 3000

募集

YOSAKOIソーラン祭り

市民審査員募集

活動日程

6月13日(土)

午前11時半～午後7時半

6月14日(日)

午前9時～午後10時

※どちらかの日程で3～4時間活動します。

場所

札幌市中央区

(大通公園周辺)

内容

YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

申込方法

応募用紙をホームページからダウンロードするか、電話で取り寄せ、4月17日(金)(必着)までに郵送またはFAXでご応募ください。抽選により決定します。

申込先・問い合わせ

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎ 011(231)4351

FAX 011(233)4351

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター4階

相談

http://www.yosakoi-soran.jp/

無料法律相談

日時

3月19日(木)

午後1時～4時

場所

総合福祉センター「しやるる」

内容

札幌弁護士会所属弁護士による30分程度の法律相談

相談料 無料(定員6人)

申込方法

事前に電話で予約

申込先・問い合わせ

町社会福祉協議会

☎ 1322

道の「苦情審査委員会制度」

道が行った業務や内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員会制度」です。

苦情審査委員会が、公正で中立な立場から道の関係機関に調査を行い、不備な点があれば是正や改善を求めます。

申込方法

道庁の「道政相談センター」と各振興局総務課にある、苦

お詫び

広報くりやま2月号に掲載しました内容に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

7ページ

民生委員児童委員主任児童委員を委嘱

誤 山本光子 72 6824

正 山本光子 72 4109

誤 佐藤曉美 72 4109

正 佐藤曉美 72 6824

誤 藤柳ふたば 85 2240

正 藤柳ふたば 85 2240

情申立書に必要事項を記入し提出

※郵送・FAX・メールでも申し立てできます。

問い合わせ

北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎ 011(204)5523

FAX 011(241)8181

Eメール

kujyou.koueki@pref.hokkaido.jp

あなたの悩みに

すべての相談の相談料が無料になりました。

相談予約ダイヤル

0126-33-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

コタエを出します

札幌弁護士会 南空知法律相談センター

栗山青年会議所ホームページ

WEB まおい

はこちら♪

https://www.kuriyama-jc.jp/